

## 塩竈ファッションモールの届出概要について(法5条1項 新設)

- 1 届出者 株式会社しまむら
- 2 届出年月日 平成17年5月12日
- 3 店舗の名称 塩竈ファッションモール
- 4 店舗設置者 株式会社しまむら
- 5 店舗所在地 塩竈市牛生町20-2 外
- 6 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称、店舗面積

氏名又は名称	店舗面積 (m <sup>2</sup> )	取扱商品
A 株式会社しまむら	1,244	総合衣料品
B 株式会社アベイル	999	ヤングカジュアル衣料と靴
合計	2,243	

- 7 大規模小売店舗の新設をする日 平成18年1月13日
- 8 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項
  - 駐車場の収容台数 142台 (指針による必要台数: 97台)
  - 駐輪場の収容台数 80台 (指針による参考台数: 59台)
  - 荷さばき施設の面積 165.5 m<sup>2</sup> (A: 92.5 B: 73)
  - 廃棄物保管施設の容量 53.50 m<sup>3</sup> (指針による必要容量 40.7 m<sup>3</sup>)
- 9 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項
  - 開店時刻及び閉店時刻 (開店) 午前10時 (閉店) 午後9時
  - 駐車場の利用時間帯 午前9時45分から午後9時15分
  - 駐車場の出入口の数 1箇所
  - 荷さばき実施時間帯 午前0時から翌午前0時まで (24時間)

### 10 事務手続き等

- ・公告月日: 平成17年5月24日
- ・縦覧期間: 公告の日から平成17年9月26日まで (公告の日から4か月間)
- ・地元説明会: 平成17年 月 日
- ・大規模小売店舗立地専門委員会 (1回目): 平成17年 月 日
- ・市町村等からの意見書提出期限: 平成17年9月26日 (公告の日から4か月以内)
- ・県の意見の通知期限: 平成18年1月12日 (届出の日から8か月以内)